

相続登記はお済みですか？

相談無料 資料1
事前予約制



名古屋法務局・愛知県司法書士会 無料登記相談所のご案内

名古屋法務局では、**相続登記の申請義務化**に伴い、登記に関する相談を希望される方を対象に、登記手続の専門家である**司法書士に無料で相談**することができる無料登記相談所を開設しています。

開設場所		開設日時	予約受付電話番号 (平日9時～17時)
名古屋法務局 本局不動産登記部門 【予約受付中】	名古屋合同庁舎第 1号館 3階 	毎週火・ 水・木 13時～16時	☎052-952-8111 (ガイダンス→「2番」を選択→次に「1番」を選択)

以下の法務局でも順次無料登記相談所を開設します。

<7月下旬～>

津島支局

<8月～>

一宮支局、半田支局、刈谷支局、春日井支局

左記の無料登記相談所については現在、予約を受け付けておりません。予約受付開始次第、予約方法をご案内します。

令和6年7月の無料登記相談所開設予定日一覧

月	火	水	木	金
1	2 本局13時～16時	3 本局13時～16時	4 本局13時～16時	5
8	9 本局13時～16時	10 本局13時～16時	11 本局13時～16時	12
15 閉庁日	16 本局13時～16時	17 本局13時～16時	18 本局13時～16時	19
22	23 本局13時～16時	24 本局13時～16時	25 本局13時～16時	26
29	30 本局13時～16時	31 本局13時～16時		

開設予定日
を確認の上、
ご予約ください

